

令和6年度【水産林務部】 総合評価落札方式のガイドライン運用の改正概要（1/2）

1 簡易な施工計画

① 簡易な施工計画にかかる技術的所見について

○技術的所見の記載について文字数の制限を規定

- ・簡潔に記載することとし1つの事項につき400字程度以内で記載するよう規定。

② 簡易な施工計画の項目

○施工上の対処すべき技術的所見について事項を改正

- ・周辺環境に関する事項を、自然環境と社会環境に分割。
- ・入札参加者が、現場条件等から独自にテーマを設定し、それに対する技術的所見を記載する事項を新設。

改正前

- ア 周辺環境対策をより効果的に行うための技術的な工夫に関する事項
- イ より安全・安心な作業現場環境を確保するための安全管理等に係る技術的な工夫に関する事項
- ウ 一般交通の安全確保等のために行う、より効果的な交通安全対策に係る技術的な工夫に関する事項
- エ その他（個別の工事毎に、具体的に設定）



改正後

- ア **自然環境対策**をより効果的に行うための技術的な工夫に関する事項
- イ **社会環境対策**をより効果的に行うための技術的な工夫に関する事項
- ウ より安全・安心な作業現場環境を確保するための安全管理等に係る技術的な工夫に関する事項
- エ 一般交通の安全確保等のために行う、より効果的な交通安全対策に係る技術的な工夫に関する事項
- オ その他①（**発注者が個別の工事毎に、具体的に設定**）
- カ その他②（**入札参加者による独自設定**）

2 担い手の育成・確保

① 「雇用環境への取組」奨学金返還支援に関する取扱

○評価対象を貸与型奨学金の返還支援のみから、給付型奨学金も対象とする規定を追加

改正前

奨学金返還の支援を行っている、又は行う規定を設けている企業



改正後

奨学金返還の支援、又は**奨学金の支給（給付団体への出資を含む）**を行っている、又は行う規定を設けている企業

令和6年度【水産林務部】 総合評価落札方式のガイドライン運用の改正概要（2/2）

3 地域の守り手確保

① 「多様な雇用への取組」のうち障がい者就労支援の取扱

○資格審査時以外にも、北海道働き方改革推進企業認定制度の「障がい者」の取組分野に該当する企業を評価できるよう改正。

改正前

令和5・6年度の北海道建設工事等競争入札参加資格審査における「障がい者の就労支援」の審査において評価された企業。



改正後

令和5・6年度の北海道建設工事等競争入札参加資格審査における「障がい者の就労支援」の審査において評価された企業、又は北海道働き方改革推進認定制度の「障がい者」の取組分野に該当があり、写しの提出があった企業。

（北海道働き方改革推進企業認定制度の有効期間の終了日が公告日以降のものを有効とする。）